

日銀 – 「量的・質的金融緩和」の補完措置を発表 –

<金融政策は現状維持>

日本銀行は12月18日の金融政策決定会合で金融政策の現状維持を決定しました。加えて金融緩和を補完するための諸措置を決定しました。決定された諸措置の内容は以下の通りです。

- ①設備・人材投資に積極的に取り組んでいる企業に対するサポート
 - ・新たなETF買入れ枠の設定
現在の年間約3兆円の買入れに加え、新たに年間約3,000億円の枠を設置。2016年4月より実施
 - ・成長基盤強化支援資金供給の拡充
 - ・貸出支援基金等の延長
- ②「量的・質的金融緩和」の円滑な遂行のための措置
 - ・日本銀行適格担保の拡充
 - ・長期国債買入れの平均残存期間の長期化
平均残存期間を7年~12年に長期化
 - ・J-REITの買入れ限度額の引き上げ
銘柄別買入れ限度額を発行済投資口の総数の10%以内に引上げ

<日本株は下落し、やや円高に>

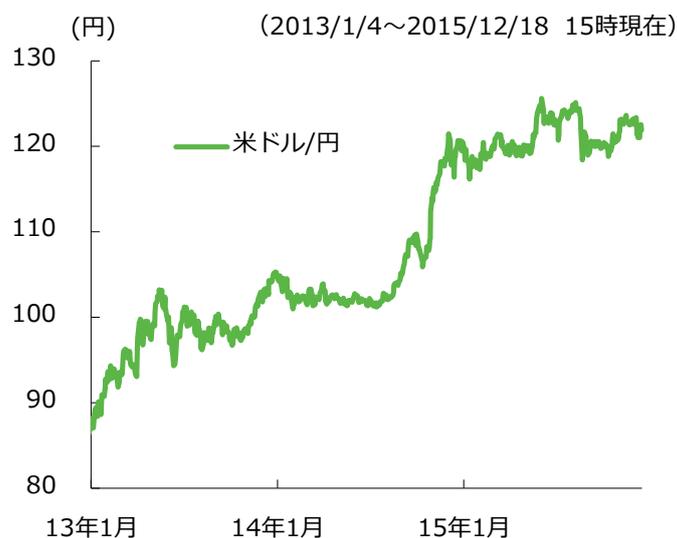
発表当初は追加緩和と受けとられたことから、日本株は上昇し、為替も円安米ドル高となりましたが、決定された内容が現状追認に近い内容であったことから、市場は反転しました。

今後の追加緩和に対する期待感が後退したため、17日の日本株の終値は前日比▲366.76円安の18,986.80円と19,000円台を割り込みました。為替市場でもやや円高米ドル安となりました。15時現在、1米ドル=121.91円となっています。

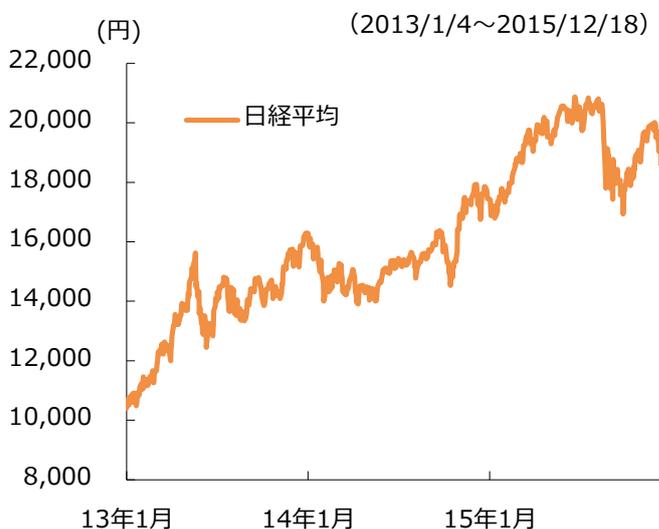
<今後の見通し>

日銀の発表に対して市場はネガティブな反応をしましたが、日銀の金融緩和の姿勢に変化はありません。米国では16日に約10年ぶりとなる利上げが決定されました。引き続き、日米の金融政策の方向性の違いから米ドル高円安傾向が続くと見込まれます。

<米ドル/円の推移>



<日経平均の推移>



出所：Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会